

平成23年 杵藤地区広域市町村圏組合議会全員協議会 会議録第1号						
招集年月日	平成23年3月28日					
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場					
開閉の日時 及び宣告	開 会	平成23年3月28日	午後1時57分	議 長	原田 謹吾	
	閉 会	平成23年3月28日	午後2時7分	議 長	原田 謹吾	
出席議員 欠席議員 出席 ○ 欠席 ×	番 号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
	1番	前田 敏美	○	10番	武村 弘正	×
	2番	末藤 正幸	○	11番	原田 謹吾	○
	3番	吉川 里已	○	12番	田中 源一	○
	4番	北村 和博	○	13番	武富 久	○
	5番	橋爪 敏	○	14番	片渕 弘晃	○
	6番	谷口 良隆	○	15番	溝上 良夫	○
	7番	谷口 太一郎	○	16番	岩島 正昭	○
	8番	太田 重喜	○	17番	坂口 久信	○
	9番	田口 好秋	○			
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	管 理 者	樋渡 啓祐	○	消 防 長	坂口 勉	○
	副 管 理 者	樋口 久俊	○	消 防 次 長	峰松 靖規	○
	事 務 局 長	橋口 正紀	○	消防本部総務課長	松尾 敏光	○
	会 計 管 理 者	國井 雅裕	○	消防本部予防課長	橋口 孝司	○
	事務局次長兼総務課長	打上 俊雄	○	消防本部警防課長	渕上 正昭	○
	電算センター所長	小川 豊年	○	消防本部通信指令課長	北川 泰則	○
	環境施設課長兼 クリーンセンター所長	山口 利夫	○	総 務 係 長	池田 吉雄	○
	介護保険事務所長兼 総務管理課長	富永 誠	×			
介護保険事務所業務課長	一ノ瀬 健二	○				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議付議事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

〔 全 員 協 議 会 〕

午後 1 時 57 分 開会

○議長（原田謹吾君）

これより 2 月定例会を再開いたしたいと思いますが、再開する前に全員協議会を開催いたしたいと存じます。

まず初めに、今般の東北・関東大震災により犠牲になられた方々を悼み、黙禱を行いたいと存じます。

皆様方の御起立をお願いいたします。

黙禱。

〔 黙 禱 〕

○議長（原田謹吾君）

終わります。ありがとうございました。

次に、事務局より、東北地方太平洋沖地震杵藤地区消防本部緊急消防援助隊の派遣について、2 つ目、鳥インフルエンザ発生時における杵藤クリーンセンターの対応について、以上、報告 2 件の申し出がありましたので、これを許可し、順次説明をいたさせます。

○消防長（坂口 勉君）

それでは、本日お配りしております資料 5 の 1 ページを御参照願いたいと思います。

3 月 11 日に発生しました東北地方太平洋沖地震における杵藤地区消防本部の活動内容等を御報告させていただきます。

3 月 14 日午前 11 時に、総務省消防庁より緊急消防援助隊佐賀県隊の出動要請があつております。佐賀県隊は県内 7 消防本部から 12 隊 50 名で編成されておりますけれども、杵藤地区からは 2 隊 8 名が出動しております。

同日、午後 8 時に門司港から大阪南港に向け出発をしました。翌朝、大阪南港に到着後は、進出拠点の東京に向かう予定でありましたけど、総務省消防庁から待機命令指示があり、京都消防本部の活動センター、神奈川県の新井消防学校に待機しておりました。

3 月 17 日午前 11 時ごろに、東北自動車道を経由して被災地である岩手県久慈市に到着しております。佐賀県隊は、活動場所が岩手県久慈市の野田村というところで活動することになっております。石川県や沖縄県隊と合同で活動することが決定されました。その日の午後か

ら検索活動を開始しております。

なお、岩手県野田村は、津波被災地で20名から30名の行方不明者が出ている地域であります。活動内容は、重機を使用し瓦礫を除去しながら死体検索活動であります。活動期間に2名の死体が発見されたというふうに報告を受けております。

3月19日、総務省消防庁より、佐賀広域消防本部を通して、第2次の後方支援は派遣しなくてもいいというふうな連絡が入っております。これは今現在のところの報告であります。

1次隊については、3月22日午前9時半ごろ、東京よりフェリー経由で佐賀県に帰還し、西九州道の金立サービスエリアで佐賀県隊の解隊式、当消防本部での解散式を行っております。

現場往復時においては、福島原発事故による放射線の被曝が心配されましたので、帰還後、直ちに佐賀大学医学部附属病院にて放射線量検査、車両を含めてでございますけれども、実施しております。検査結果については、全員被曝はしていないという報告を受けております。今回、派遣出動した隊員においては、今後、3次ストレス等があるかもわかりませんので、その場合は、現在、当消防本部で行っておりますメンタルヘルスケアで臨時対応していきたいと考えております。

以上、大枠であります。未曾有の災害であります東北地方太平洋沖地震における当消防本部の活動内容の報告とさせていただきます。

○環境施設課長（山口利夫君）

それでは、同じく資料の2ページをお開きください。

鳥インフルエンザ発生時の杵藤クリーンセンターの対応について。

この前、2月23日、定例会以後ですけれども、2月25日と3月24日、担当者会議を開催いたしております。出席者については、杵藤広域圏の構成市町3市4町の担当者、それから佐賀県西部家畜保健衛生所、杵藤広域圏事務局と環境施設課。

それから、協議内容につきましては、各市町の対応（埋却地の調査、確保など）について。杵藤クリーンセンターでの焼却について（現状と課題）。それから、佐賀県の対応方針（埋却、焼却など）について協議をいたしております。

構成市町の状況ですが、構成市町は埋却地の候補地などを調査実施中であり、いずれも埋却地の確保までには至っておりません。したがって、どの程度の感染鶏を焼却しなければならないか未確定であります。

この中で、特に大町町につきましては、3戸1万8,000羽の飼養がありますけれども、それから江北町が6戸の12万9,000羽、それから白石町が2戸の1万3,000羽というふうな農家数と飼養数ですけれども、わき水があったり、民家の隣だったり、病院の近くというふうなことで、埋却が果たして可能かどうかということで、ちょっとクエスチョンマークがつくというふうなことで心配があるところでございます。

次に、佐賀県の基本方針ですが、基本的に感染鶏は焼却処分が望ましいという方針でございます。しかし、すべての感染鶏を焼却処分することは不可能でございますので、埋却地の確保についても必要であるということで進められております。

それから、焼却する場合、10キロを超える移動について疑問があったわけですが、密閉型のプラスチック容器——これは医療廃棄物などを収容する容器ですが、これを使うと一応可能であるというふうな説明がありました。

それから、杵藤クリーンセンターの状況ですが、現有施設で焼却する場合、ウイルスの飛散等の感染拡大を防止するため、専用投入口の設置など、施設の改修が必要であります。

改修費については、1炉当たり13,000千円程度、工期が70日程度と見込んでおります。

能力につきましては、24時間で1日当たり5,000羽程度ということで見込んでおります。

今後の対応について、平成22年度、昨年12月以降ですけれども、全国で9つの県、24農場で185万羽が感染いたしております。うち焼却処分は3例、5万羽程度でございます。

今後、構成市町におかれましては、埋却、焼却などの対応について、佐賀県の指針、全国の事例、杵藤クリーンセンターの焼却能力等を勘案しながら方針の決定をしていただきたいというふうに思っております。

これを受け、当組合では幹事会、副市町長会、首長会などを開催し、施設改修の可否、予算措置、経費負担方法など検討・協議してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（原田謹吾君）

ありがとうございます。ただいまの報告、説明に関し、質問等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

質問等がないようでございますので、続きまして議事日程等につきまして協議いたしたい

と思います。

事務局の説明を求めます。

○事務局長（橋口正紀君）

それでは、本日の議事日程について、お手元にお配りしております議事日程表により御説明をいたします。

本日は2月23日に御説明いたしておりました日程と変更はなく、日程第1の第15号議案の審議から日程第3の第17号議案の審議まで、3件の議案審議をお願いする予定といたしております。

以上、本日の議事日程について説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（原田謹吾君）

ありがとうございます。

議事日程等について、説明のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

では、説明のとおり、お手元の日程表どおりといたします。

午後2時7分 閉会